

貸借対照表(バランスシート)(BS)

平成23年度宮古島市

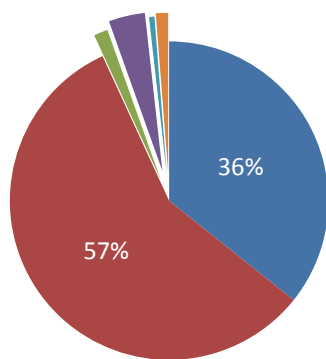
貸借対照表は、年度末時点で市が保有する財産と、その資産をどのような財源で賄ってきたかを表します。表の左側に資産を、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を計上しています。

※四捨五入による端数調整により、合計金額に齟齬がある場合等があります。

(単位:千円)

資産の部(これまで積み上げてきた資産)			負債の部(将来世代が負担する金額)		
1 非 金 融 資 産 93.1%	【1】 事業用資産 庁舎・学校・公民館 市営住宅等	65,859,420	1 非 流 動 負 債 91.0%	【1】 地方債	40,820,764
	【2】 インフラ資産 道路・公園・清掃施設 など	105,856,091		【2】 退職手当引当金等	6,077,204
2 金 融 資 産 6.9%	【1】 資金(CFの期末資金 残高と一致)	2,636,561	2 流 動 負 債 9.0%	【1】 地方債(短期)	4,028,310
	【2】 基金・積立金	6,747,293		【2】 賞与引当金等	623,144
	【3】 有価証券・出資金 その他の投資等	987,401	負債合計 28.0%		
	【4】 その他(未収金など)	2,276,636	純資産の部(現在までの世代が負担した金額)		
資産合計			184,363,402	純資産合計(NWの期末純資産残高と一致) 72.0%	
				132,813,980	
				負債及び純資産合計	
				184,363,402	

資産の状況(参考)



- 事業用資産
- インフラ資産
- 資金
- 基金・積立金
- 有価証券・出資金・その他投資など
- 未収金等の債権等

貸借対照表に見る特徴等

- 表左側の『資産の部』合計が、宮古島市が平成23年度末に保有している総資産を表しています。
- 表右側上段の『負債の部』合計が、宮古島市が左側の資産を形成する為に市が将来にかけて負担すべき債務を表しており、『資産の部』から『負債の部』を控除した『純資産』が、現在宮古島市が保有する実質的な資産を表しています。
- 『資産の部』における「事業用資産」及び「インフラ資産」が宮古島市が保有する「固定資産」で、左の表の様に宮古島市の保有する財産の内、約93%が固定資産となっています。
- 『負債の部』における「流動負債」には次年度において支払うべき負債分が計上されており、『資産の部』における「金融資産」の額をここが上回った場合、資金繰りが厳しい状況と判断されます。宮古島市においては、金融資産額の方が約80億円上回っており、現時点では優良であるといえます。
- 純資産／総資産にて示される純資産比率は72.0%で、これは地方公共団体の標準値70%に近い値となっています。
- 宮古島市の住民基本台帳人口54,784で計算した場合、
 - ① 宮古島市民1人当たりの資産額＝約3,365千円
 - ② 宮古島市民1人当たりの負債額＝約941千円
 となっています。

※本資料は「単体会計」の数値により作成しています。「単体会計」とは、宮古島市一般会計に各種特別会計及び水道事業会計を加えた宮古島市役所管轄の全ての会計により構成される会計を表します。

資金収支計算書(キャッシュフロー)(CF)

平成23年度宮古島市

資金収支計算書は、その年度の現金の流れを示すもので、現行の決算書と同様の内容を表示しています。その収支を性質に応じて区分して表示することで、市がどのような活動に資金を使用したかを表示します。

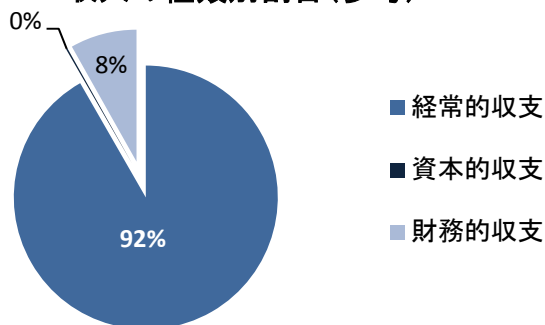
※四捨五入による端数調整により、合計金額に齟齬がある場合等があります。

(単位:千円)

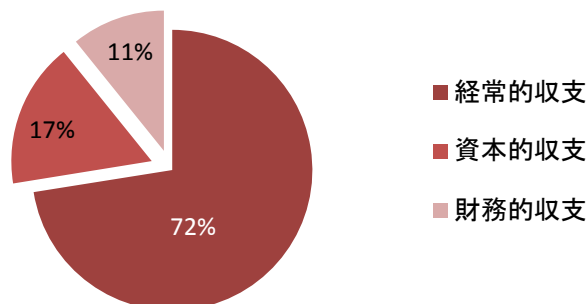
(単位:千円)

期首資金残高(A)		当期数値	前期数値(参考)
		3,457,434	—
1 基礎的 財政収支	【1】 経常的収支(収入-支出)(B)	8,673,495	—
	経常的収入	44,201,853	—
	経常的支出	35,528,358	—
	【2】 資本的収支(収入-支出)(C)	-8,128,408	—
	資本的収入	81,841	—
	資本的支出	8,210,249	—
	基礎的財政収支計(D) : (B)+(C)	545,087	—
2 収財務的	【3】 財務的収支(収入-支出)(E)	-1,365,960	—
	財務的収入	3,924,603	—
	財務的支出	5,290,563	—
	期末資金残高(BSの金融資産『資金』額と同額) (A) + (D) + (E)	2,636,561	—

収入の種類別割合(参考)



支出の種類別割合(参考)



資金収支計算書に見る特徴等

- 上記表の『経常的収支』とは、地方公共団体の経常活動に伴って、継続的に発生している資金収支のことですが、収入に関しては、市税や交付税の他、資本形成に係る国庫・県費補助金も含む資金全般を表すため、財政状況調査(決算統計)上の経常収支とは違う値を示します。支出に関しては、資産形成に係る費用以外の人件費や消耗品等物件費等の経費です。
- 『資本的収支』とは、資産の形成と運用活動のみに着目した、臨時・特別に発生する資金収支のことです。収入に関しては、各種資産の売却に係る収入、支出に関しては、新たな資産の建設費や高額な備品購入費、土地の購入費等です。上記の通り資産の建設に係る補助金等は『経常的収支』として分類される為、この部分はほぼ大きなマイナスの値を示します。
- 『財務的収支』とは、主として公債費の元利償還金の支出と、新しい発行による借入収入を表しています。返還金と新しい借入金の差額を表すものなので、こちらはマイナスを示す方が良い傾向を表しているといえます。
- 上記グラフの「収入の種類別割合」では、資本的収支割合が0%となっているのに対し、「支出の種類別割合」では、同収支割合が17%となっています。これは、資産形成に係った費用が多額であり、また既存施設の売却等による収益がほとんど無いことを示していますが、地方公共団体の資産はインフラ整備等に係る部分が多い為、売却等による収入がほとんどないこと等が理由となっています。
- 『財務的収支』が約14億円のマイナスとなっており、平成23年度の財源調達に関しては、良い傾向を示しているといえます。
- 『基礎的財政収支』とはプライマリーバランスといい、行政サービスに係る費用が、地方債や基金を利用せずに一般の財源で賄えているかを示しています。平成23年度の宮古島市においては、約5億円のプラスとなっており、こちらも財源調達についての良傾向を示しています。
- 期末資金残高が期首資金残高より約8億円のマイナスとなっていますが、平成23年度においては、約5億円の借入金期日前返済を行ったことによる、財務的収支の大幅なマイナスが影響したものといえます。

※本資料は「単体会計」の数値により作成しています。「単体会計」とは、宮古島市一般会計に各種特別会計及び水道事業会計を加えた宮古島市役所管轄の全ての会計により構成される会計を表します。

純資産変動計算書(NW)

平成23年度宮古島市

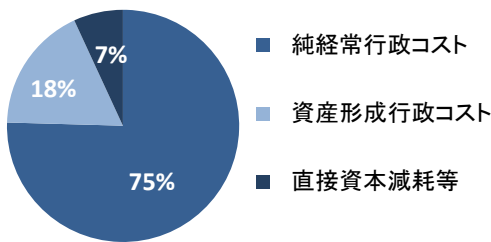
純資産変動計算書は、当該会計期間中の純資産がどのような要因や財源によって増減したかを明らかにするものです。

※四捨五入による端数調整により、合計金額に齟齬がある場合があります。

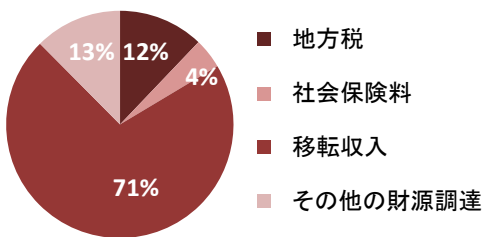
(単位:千円)

期首純資産残高(A)		当期数値	前期数値(参考)
		131,602,273	—
1 財源変動	【1】 財源の使途(B)	46,549,957	—
	純経常行政コスト(PLと一致)	35,126,323	—
	資産形成行政コスト	8,210,249	—
	直接資本減耗(インフラ資産)等	3,213,385	—
	【2】 財源の調達(C)	45,826,744	—
	地方税	5,569,472	—
	社会保険料	1,960,910	—
	移転収入	32,598,473	—
	その他の財源調達	5,697,890	—
	財源変動・期末財源残高(D) : (C) - (B)		-723,214
2 資産 変動 形成	【1】 固定資産の変動(E)	4,671,431	—
	【2】 長期金融資産の変動(F)	2,864,467	—
	【3】 評価・換算差額等の変動(G)	0	—
	資産形成への充当・期末財源残高(H) : (E) + (F) + (G)	7,535,898	—
3 その他 変動	【1】 その他の純資産変動(I)	-5,600,977	—
期末純資産残高(BSの純資産合計と一致) (A) + (D) + (H) + (I)		132,813,980	—

財源変動・財源使途の内訳



財源変動・財源調達の内訳



純資産変動計算書に見る特徴等

- 『1. 財源変動』は主に資金に係る財源の変動を表しています。『財源の使途』により、「資金等が、どのような内容に使われ、どれだけ減少したか」を表し、『財源の調達』により「資金等が、どのような内容で入り、どれだけ増加したか」を表します。ただ、『財源の使途』中の『直接資本減耗』に、今までに築いたインフラ資産の減価償却相当額を計上している為(収益の獲得が予定されないインフラ資産の減価償却費は、財源・資産の減少として捉えるべきという考え方)、『財源の使途』総額は高額化する傾向にあります。
- 『1. 財源変動』における使途と調達の内訳が、左表です。「調達」中、「移転収入」とは国庫補助や交付税等の「補助金等移転」が主となっており、当期財源の約71%が、国庫の補助・交付金等によって賅われたことを示しています。
- 『財源変動の部』における『期末財源残高』は、当期の宮古島市においては、約7億のマイナスを示していますが、これは、上記の通り直接資本減耗に関する部分が多いものとなっています。
- 『2. 資産形成財源変動』は、資産形成行政コストにて示された額にて、形成された『資産』(固定資産・基金など)の変動を表す為、健全な団体であれば、この部分の期末残高はマイナスにはなりません。宮古島市においては、当期約75億円のプラスとなっており、約29億の基金資産を形成している点が特筆すべき点となっています。

※本資料は「単体会計」の数値により作成しています。「単体会計」とは、宮古島市一般会計に各種特別会計及び水道事業会計を加えた宮古島市役所管轄の全ての会計により構成される会計を表します。

行政コスト計算書(PL)

平成23年度宮古島市

行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成に繋がらないコストに着目し、行政サービス提供の為に地方公共団体がどのように活動したかを表します。

※四捨五入による端数調整により、合計金額に齟齬がある場合等があります。

(単位:千円)

経常費用合計(総行政コスト)(A)		当期数値	前期数値(参考)
		38,467,051	—
1 経常 業務 費用	【1】 人件費(B) 20.89%	8,036,568	—
	職員給料	5,673,696	—
	その他	2,362,872	—
	【2】 物件費(C) 14.38%	5,532,939	—
	減価償却費	2,376,676	—
	その他	3,156,263	—
【3】 経費・その他 11.58%	4,454,031	—	
46.85%	経常業務費用計(D) : (B)+(C)	18,023,538	—
2 移 転 支 出	【1】 他会計への移転支出(E) 0.00%	0	—
	【2】 補助金等・社会保障関係費等移転支出(F) 51.33%	19,745,793	—
	【3】 その他の移転支出(G) 1.81%	697,720	—
53.15%	移転支出計(H) : (E)+(F)+(G)	20,443,513	—
経常収益合計(総行政コスト)(A)		3,340,729	—
経常 業務 収益	【1】 業務収益	2,886,014	—
	【2】 業務関連収益	454,715	—
純経常費用(純行政コスト)(NWの純経常行政コストと一致)		35,126,323	—

行政コスト計算書に見る特徴等

●行政コスト計算書は『(PL)』という名を冠しておりますが、これは一般企業における財務書類『損益計算書(PL)』とは、違う内容を示すものとなっております。一般企業における『損益計算書(PL)』は、企業の当期利益を明らかにすることを目的とする為、プラスを示せば「純利益がこれだけあった」ということを示しますが、『行政コスト計算書』においては、行政の経常業務に係るコストを明らかにすることを目的とする為、プラスを示せば「純行政コストがこれだけかかった」ということを示します。その為、行政コスト計算書における「経常収益」は、あくまで使用料・手数料等の収入のみを表します。

●行政コスト計算書によって表された「純行政コスト」が、『純資産変動計算書』に反映されます。新地方公会計制度における行政コスト計算書は、経常業務に係る純行政コストを算出し、純資産残高を算出する純資産変動計算書上へ転記する為の補助的な役割を果たしています。

●上表の『人件費』は、職員給与以外に議員報酬、臨時職員の給料等を表し、『物件費』と『経費・その他』がそれ以外の全ての経常業務費用を表します。『移転支出』とは、直接的な経常業務費用としてではなく、色々な形で移転支出された金額です。この分析表は単体会計による作成を行っていますので(詳細下記)、『他会計への移転支出』は、ここでは0を示します。『補助金等・社会保障関係費等移転支出』には各種産業・団体への補助金の他、各種扶助費等の社会保障関係経費も計上されています。宮古島市においては、ここが経常費用の実に37.24%を占めています。

●宮古島市の住民基本台帳人口54,784で計算した場合、
 ①宮古島市民1人当たりの行政コスト=約641千円
 ②宮古島市民1人当たりの人件費負担額=約147千円
 となっております。

※本資料は「単体会計」の数値により作成しています。「単体会計」とは、宮古島市一般会計に各種特別会計及び水道事業会計を加えた宮古島市役所管轄の全ての会計により構成される会計を表します。

各指標による宮古島市の総合的な分析

平成23年度宮古島市

財務書類4表を踏まえ、①公平性、②効率性、③健全性、④その他の4つの観点から、各種指標により宮古島市の現状について分析します。

※本資料による4表の分析表からは拾えない数字等もあります。財務書類本表と併せてご覧ください。(単体会計ベース)

① 公平性

「①」では、過去から将来に渡る世代間負担の公平性や、現時点における行政サービス受給量に係る公平性の指標について分析します。

①-1 純資産比率

72.0 %

= 純資産合計 ÷ 資産合計 (『貸借対照表:BS』より)

『純資産比率』は、現在まで累積してきた資産形成費用の世代間負担比率を表しています。簡単に言うと、「これまでの資産のうち、28%は将来世代についても共にその費用を負担することを求めています、72%は現役世代と過去の世代の負担によってできている」ということを示す指標となっています。地方公共団体におけるこの指標の標準値は70%弱(下記データは※印の通り限定データの平均値)となっているのに対し、宮古島市は72%となっており、将来世代の負担が若干低くなっていることを示しています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
純資産比率	99%	76%	55%	72.0%

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

①-2 社会資本形成の世代間比率

25.2 %

= (公債費(短期含む) + 未払金) ÷ (非金融資産 + 貸付金 + 有価証券 + 出資金 + 基金・積立金 + その他の投資) (『貸借対照表:BS』より)

ここでは、主に社会資本、いわゆる有形固定資産に対する、将来世代が負担すべき比率を表します。「①-1 純資産比率」では純資産が分子となっていたのに対し、こちらでは負債が分子となっている為、示す内容が反転し、将来負担分としての比率が算出されています。「①-1 純資産比率」によって算出した「28%」と数字が合わないのは、こちらは、有形固定資産及び基金等の売却可能資産によって、現在実質的に所持する負債をどれだけ賄うことができているかという面に重点を置き、「①-1 純資産比率」では計上していた引当金や未収金等の潜在的な資産及び負債を控除して計算しているからです。「①-1 純資産比率」が、総合的な市の経営状況を示すのに対し、こちらでは、実質的な資産及び負債から、具体的な将来世代負担分を示しています。

なお、地方公共団体におけるこの指標の標準値は15%~40%の間とされています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
将来負担比率	36%	22%	9%	25.2%

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

①-3 受益者負担率

7.5 %

= 業務収益÷経常費用合計（『行政コスト計算書:PL』より）

ここで使用する「業務収益」では、手数料・使用料の収入のみを計上し、「経常費用」では行政に係る全てのコストを計上していますが、本来は詳細な分析として、例えば「総合体育館に係る、人件費等を含む総管理費用」と、「ある程度限定されたサービス利用者が支払う利用料金と、不足分の税金等の補填額における公平性」を見るものとして、個別で勘案する為の重要な指標とするものです。「どれだけの間がどの種類のサービスをどの程度の頻度で利用しており、その内の受益者負担分と利用しない方の補填負担分（税金）はこうなっている」ということを明確にし、公平性を保てる様な手数料・使用料の設定・見直しに役立てることができます。ここで示される宮古島市の総合指標である7.5%を下に、個別の施設等についての明確な方針の設定を行っていくことができます。

また、こういった内容の指標の為、この数値については、低すぎても高すぎても良いというものではありませんが、平均的な値は2%～8%となっています。10%を超える団体は、「原因の個別検討の必要性あり」とされています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
受益者負担率	—	—	—	7.5%

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

② 効率性

「②」では、当年度における行政サービスが効率的に提供されていたかどうかを分析します。

②-1 住民1人当たり純経常費用

641 千円

= 純経常コスト÷人口（『行政コスト計算書:PL』より） ※人口54,784人計算

これは行政の本当の意味での効率性を表す重要な指標です。行政サービスの内容については、地方公共団体によって大きな差異はないので、その人口あたりのコストを比較することは極めて大きな意義を持ちます。また、財務書類4表を作成するにあたり、「発生主義」を取り入れることで、退職給付引当金や減価償却費などの目に見えないコストも算入されているため、これまでの決算額を人口で割るよりも、より正確なコスト計算が行われています。ただ、規模のメリットにより、大規模な地方公共団体の方が1人当たりのコストが小さくなることは当然なので、同規模の都市間で比較する必要があります。宮古島市については、下記の通り今回抽出団体の中においては、平均値を下回っています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
純経常費用	317千円	670千円	1,618千円	641千円

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

②-2 住民1人当たり人件費

147 千円

= 人件費÷人口(『行政コスト計算書:PL』より) ※人口54,784人計算

「②-1 住民1人当たり純経常費用」のうち数となりますが、こちらも重要な指標です。退職金は負担すべき「負債」とするため、行政コストには含みませんが、職員給与、また議員や各種委員の報酬等を人口で割ったものとなっています。こちらも同規模団体と比較することで、職員定数や構成等の現状を分析し、検討や改善に活かすことのできる指標となります。「②-1 住民1人当たり経常費用」と同様、こちらも平均値を下回っています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
人件費	27千円	206千円	873千円	147千円

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

②-3 住民1人当たり税収

102 千円

= 税収÷人口(『純資産変動計算書:NW』より) ※人口54,784人計算

ここには、純資産変動計算所(NW)で示される「財源の調達」上の地方税額を人口で割った額が示されます。他の市町村や、「②-4 住民1人当たり補助金収入」と比較して見ていくことで、自主財源の充実等について見ていくことができます。宮古島市においては、平均値と比較して若干低く、補助金収入の5分の1程度に留まっています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
税収	186千円	110千円	78千円	102千円

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

②-4 住民1人当たり補助金収入

551 千円

= 補助金等移転収入÷人口(『資金収支計算書:CF』より) ※人口54,784人計算

ここには、資金収支計算書(CF)で示される経常的収入のうち、「補助金等移転収入」で示される額を人口で割った額が示されます。「補助金等移転収入」というのは、交付税や資本形成に係る国庫補助・県補助等の収入のことで、「②-3 住民1人当たり税収」と比較すると、宮古島市は収入の相当な額を、補助金や交付金等で賄っていることが分かります。こと「効率性」という観点から見れば現状において悪い数字ではないのですが、国家財政の現状や合併算定終了に伴う交付税の減を考えた場合、直接的な財源の不足から財政の悪化も懸念される為、自力での資産形成力の向上が必要であることが分かる指標ともなっています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
補助金収入	2,215千円	637千円	117千円	551千円

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

③ 健全性

「③」では、財政状態の良し悪しや、支払い能力の有無など、持続可能性について分析します。

③-1 実質純資産比率

34 %

= (純資産合計－インフラ資産) ÷ (資産合計－インフラ資産) (『貸借対照表:BS』より)

「①-1 純資産比率」は、「純資産合計 ÷ 資産合計」で示しますが、ここでは両合計から「インフラ資産」を控除した数字により、指標が示されています。「インフラ資産」とは、「道路や公園、清掃施設などのサービスの源泉であるが、経済的取引に馴染まない資産」のことです。地方公共団体の返済能力を厳密に検討する為に、このインフラ資産を除いた「実質純資産」によって比率を算出し負債と比較する為、世代間の負担を見る「①-1 純資産比率」とは違い、財政力を判断する指標となります。この部分がマイナスになると、負債の担保が事実上ない(債務超過)と判断され、数字が大きいほど余力があると判断されます。宮古島市においては、下記表による「平均値」27%を7ポイント上回っています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
実質純資産比率	76%	27%	-23%	34.0%

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

③-2 プライマリーバランス

545 百万

= 経常的収支+資本的収支(『資金収支計算書:CF』より)

「資金収支計算書」上、経常的収支+資本的収支により示される指標です。「財務的収支」という、地方債の借入と償還分・基金の繰入額を抜いた額により計算される為、「当年度の行政サービスに係る費用が、地方債や基金を利用せずに一般の財源で賄えたか」を表しています。ここがマイナスになると、地方債発行や基金取崩しを行わなければ、支出金額を賄えない、という状況であることを示すものです。宮古島市においては、本年度約5億円のプラスとなっており、財源調達について良好だったことを示しています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
基礎的財政収支	3,824百万	377百万	-759百万	545百万

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

③-3 住民1人当たり地方債額

819 千円

= 地方債残高(短期含む) ÷ 人口(『貸借対照表:BS』より) ※人口54,784人計算

地方債残高総額を人口で割って算出する指標です。この額が低いほど借金と今後の償還額に係る財政負担が少ないことを表すため、財政の弾力性を図ることができる指標となっています。宮古島市においては下記表による「中位団体」の621千円より低い値を示し、借金がやや多い状態を表しています。しかし、「地方債には元利償還金のいくらかを交付税で措置する」という側面、分かり易くいうと「ローン返済額の70%程度をキャッシュバックします」という側面を持っている為、借入を行うことが財政運営的に有利に働く場合があります。宮古島市の場合、合併したことや地理性等によって、条件がとても有利な地方債の借入を多く行っている為、この指標が高めの傾向を示しています。また、地方債の借入は、財政健全化法上の決算指標である「実質公債費率」によって適正な範囲内での管理運営が義務づけられており、宮古島市は、その指標の定める適正範囲の中での借入運用を行っています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
地方債額	17千円	621千円	2,993千円	819千円

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

③-4 債務償還年数

5.17 年

= 地方債残高(短期含む) ÷ 経常的収支(『BS』及び『CF』より)

地方債残高総額(BSより)を経常的収支(CFより)で割って算出する指標です。借金の多寡や返済能力を測る指標であり、この指標が小さい程、借金の負担は軽く、債務負担能力が高いこととなります。ただし、資金収支計算書(CF)は当年度の資金の出入れを記録するものなので、その年度の経常的収支額によってこの数字は大きく変わるものとなっています。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
債務償還年数	2.03年	5.90年	9.92年	5.17年

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

④ その他

「④」では、その他の指標を用いて分析を行います。

④-1 人口1人当たり資産額

3,365 千円

= 資産合計÷人口(『貸借対照表:BS』より) ※人口54,784人計算

資産合計を人口で割って算出する指標で、資産形成度を表します。行政サービスの原資と言えるインフラ資産や事業用資産の有形固定資産、また、弾力性のあるサービス提供の根幹となる金融資産も含む全ての資産合計を人口で割った値となるので、もちろん多い方が良好である指標となります。

ただ、「公共資産の質」については、十分に検討されるべきなので、この指標だけでは正確な行政サービスの満足度を測ることはできませんし、また形成の為に発行された地方債とのバランスも重要となってくるものですが、「①-1 純資産比率」や「③-3 人口1人当たり地方債額」と同時に見ていった場合、資産形成度と負債の割合は、良好であると言えます。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
実質純資産比率	5,935千円	2,739千円	1,128千円	3,365千円

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。

④-2 資産老朽化比率

45 %

= 減価償却費累計額÷(固定資産総額-土地)

資産老朽化比率は、保有する資産が耐用年数に対してどの程度老朽化しているのかを全体的に把握する為の指標です。施設や設備等の償却資産の、『再調達価格』という、「現在の価値において、もう一度整備する為に必要な価格」に対する「現在までの減価償却累計額」の割合という値で示されています。この割合が高いほど、老朽化が進んでおり、近い将来に多額の資産更新に係る費用が必要となるものと言えます。その為、他市町村と比較する様な性質の指標とはなりませんが、宮古島市では45%の高い値となっています。

ここでは全体分の比率を表していますが、一つ一つの施設についての各種取得情報を把握している為、個別での更新時期や費用の試算が可能です。それらを踏まえながら中・長期的な資産更新計画を作成し、行政計画に反映させていきたいと思えます。

比較(参考)	上位団体	平均値	下位団体	宮古島市
実質純資産比率	—	—	—	45%

※比較(参考)における各位団体の数値は、宮古島市が公会計制度整備において協力いただいている委託業者の所持する市町村データを使用しています。